

魚沼市デジタル・トランスフォーメーション(DX) 推進方針

～デジタル技術を活用し、快適な暮らしを実現できるまち～

令和5年 2月

魚沼市

目次

1. 推進方針策定の背景と目的	1
2. 推進方針の位置付けと推進体制	2
3. 推進方針の推進期間	3
4. 目指す姿と実現に向けた方向性	3
5. 実施する取組	4
6. 用語解説	5

(1)背景

近年のインターネット等のICT（情報通信技術）の目覚ましい発展は、私たちの社会生活に大きな変化をもたらしてきました。特にスマートフォンの普及は、多様で大量の情報の取得や発信を可能にし、仕事、観光、エンターテインメント、医療・介護等のあらゆる場面でデジタル技術が必要不可欠なものとなっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人との接触や「密」を避ける等、これまでの生活様式の変容を強いられることとなりました。この結果、テレワーク、リモート授業、オンライン会議、キャッシュレス決済など、デジタルを活用した「新たな日常」の定着に向けた取組が急速に広がり始めています。

一方、新型コロナウイルス感染症の対策を行う中で、書面、押印、対面を前提とした従来の行政手続や、業務間の連携がデジタルで完結できない等、行政分野におけるデジタル化の遅れが顕在化しました。

このため、国において「デジタル・ガバメント実行計画(令和2年12月25日)」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき内容を具体化するとともに、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくことが示されるなど、社会全体のDXの推進が重要な課題となっています。

(2)本市の現状と課題

市民生活においてはSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、オンラインショッピング、キャッシュレス決済などが浸透してきている一方で、本市の行政窓口では未だに多くの手続が平日の開庁時間に来庁し、申請書に手書きで記入する必要があるなど、市民にとって不便な状況にあります。

また、多様化する市民ニーズと比例して市職員の事務量が増加する中、限られた人員で市民一人ひとりに寄り添った行政サービスを提供していくためには、従来の制度や体制、業務の在り方を変革し、事務の省力化を進めていく必要があります。

(3)策定の目的

このような背景を踏まえ、本市においてもデジタル技術が地域社会へ浸透し、様々なサービスやデータが活用されるDXを目指し、「市民の利便性向上」「効率的な行政運営の実現」の観点から、本市におけるデジタル社会の実現に向けた推進方針を策定することとしました。

DX（デジタル・トランスフォーメーション／Digital Transformation）とは…

ICT(情報通信技術)が浸透することにより、人々の生活があらゆる面でより良い方向に変化していくこと。

2

推進方針の位置付けと推進体制

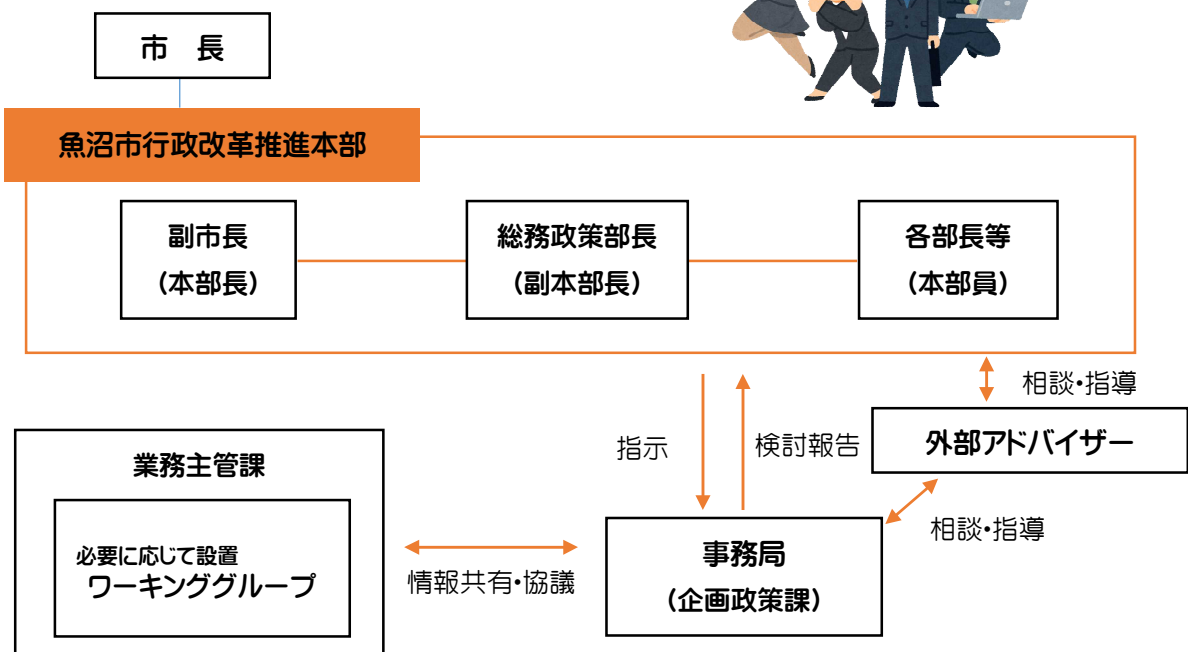
(1) 推進方針の位置付け

本方針は、国の「自治体DX推進計画」が示す取組事項を踏まえ、第二次魚沼市総合計画において示している「情報通信基盤の整備と活用」及び「行政改革の継続とデジタル化の推進」を具体化するための推進方針として位置付けます。

(2) 推進体制

- ①本市におけるDX推進については行政改革の一環と位置付け、副市長を本部長として各部長等で構成する魚沼市行政改革推進本部内で審議し、取組を推進していきます。
- ②業務主管課は、企画政策課（情報管理係）と情報共有をしながら施策の企画立案からシステムの導入・運用・評価・改善までを主体的に実施します。また、課を超える事業については、必要に応じて業務主管課が中心となってワーキンググループを設置し、企画政策課（情報管理係）と協議しながら検討を進めるものとします。
- ③組織体制では外部アドバイザーの積極的な活用を検討し、専門的知見から全体進捗管理に関する助言を副市長（本部長）へ行うこととします。また、外部アドバイザーの持つデジタル技術等の知識・能力・経験等を職員に伝えることにより、デジタル人材の育成を図ります。

【推進体制のイメージ】



3 推進方針の推進期間

国の「自治体DX推進計画」の計画期間に合わせ、令和7年度末を本方針の推進期間とします。ただし、国の動向等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行います。

4 目指す姿と実現に向けた方向性

(1) 目指す姿

本方針の目指す姿を次のとおり定めます。

～目指す姿～

「デジタル技術を活用し、快適な暮らしを実現できるまち」

(2) 実現に向けた方向性

目指す姿を実現するため、次に掲げる実現に向けた方向性に基づいて、推進していきます。

実現に向けた方向性①

「DX推進による市民の利便性向上」

DXの推進により、分かりやすく便利な行政サービスを正確かつ迅速に提供できる環境づくりを目指します。

実現に向けた方向性②

「効率的な行政運営の実現」

DXの推進によって業務の効率化を図り、限られた人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことを目指します。

(3) 考え方と留意点

実現に向けた方向性を施策に導入する際は、次の考え方に留意します。

- ①BPRの視点から事務手続の見直しを行い、入力項目や提出書類の必要性を精査し、不要となる処理や書類がないか考え、事務手続の簡素化を図ること。
- ②「小さく、できるところから迅速に」というスモールスタートを基本として、変化に素早く対応できる柔軟性をもって取り組むこと。
- ③利用者にとって本当に必要なものを検討し、システムの構築を行うこと。

5

実施する取組

本市の目指す姿と実現に向けた方向性を達成するために、国の「自治体DX推進計画」との整合を図った上で、次の取組を重点取組事項として進めていきます。

【実現に向けた方向性① 「DX推進による市民の利便性向上」】

取組事項	取組内容	工程		
		R5	R6	R7
マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの普及を促進するとともに、活用方法を充実させる。	継続	→	→
行政手続等のデジタル化				
スマートフォンを使った行政手続等のオンライン化	いつでもどこでも申請ができるよう、スマートフォンを使った行政手続等のオンライン化に引き続き取り組む。	拡充	→	→
公共施設予約システムの導入	公共施設の空き状況の把握や予約ができるようにシステムを導入する。	検討	導入	→
窓口対応のデジタル化	窓口対応のデジタル化を進め、誰でも分かりやすく簡単に手続ができるよう取り組む。	検討	→	導入
デジタルデバйд対策	初心者や高齢者向けのスマホ教室を開催する等、情報格差の解消に努める。	拡充	→	→
キャッシュレスの推進	税や保険料、手数料等、いつでもどこでも支払いができるように環境の整備をする。	拡充	→	→

【実現に向けた方向性② 「効率的な行政運営の実現」】

取組事項	取組内容	工程		
		R5	R6	R7
行政事務のデジタル化				
AI-OCR・RPAの利用促進	AI-OCRやRPAの更なる活用を図る。	継続	→	→
定型事務のデジタル化	テレワーク等を見据え、定型事務をデジタル化する。	検討	導入	→
情報セキュリティ対策の徹底	情報セキュリティ対策を徹底する。	継続	→	→
デジタル人材の育成	デジタル人材を育成し、庁内のデジタル化を推進する。	拡充	→	→
システムの標準化対応	基幹系の業務システムを国の標準仕様に準拠したシステムへ移行する。	準備	→	導入

この重点取組事項のほか、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化」及び「デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し」並びに「オープンデータの推進・官民データの活用の推進」についても取組を進めていきます。

6

用語解説

用語	解説
DX (Digital Transformation)	ICT(情報通信技術)が浸透することにより、人々の生活があらゆる面でより良い方向に変化していくこと。
BPR (Business Process Reengineering)	現在の業務プロセスを詳細に調査・分解し、国民サービスの質の向上や人的リソースの活用等の面からどのような問題点があるかを徹底的に分析して、業務プロセスそのものの再構築を図ること。
スモールスタート	新たな事業を立ち上げる際に、最初は機能やサービスを限定するなどして小規模に展開し、需要の増大などに応じて順次規模を拡大させていくこと。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
AI-OCR (Artificial Intelligence Optical Character Recognition)	OCR技術(画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能)とAI技術(人工知能)を掛け合わせることで、文字の読み取り精度の向上、手書きの文字列や非定型フォーマットの文書の認識を可能としたもの。
RPA (Robotic Process Automation)	デスクワーク(主に定型作業)をPCの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する技術。